

1 中小企業金融円滑化法の延長について

中小企業者及び住宅資金借入者に対する金融の円滑化を図るために必要な臨時の措置を定めた中小企業金融円滑化法が平成24年3月31日まで延長されました。

同法では、中小企業が、条件変更等を行う際、経営再建計画等がなくても、最長1年以内に計画等を策定できる見込みがあれば、今後も不良債権とならないことや、東日本大震災の影響により、直ちに計画を策定できない場合の特例も講じています。

詳しくは、金融庁のWEBサイトをご覧ください。

URL : <http://www.fsa.go.jp/ordinary/earthquake201103/20110404.html>

2 東日本大震災により影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮に関する要請について

経済産業省は、親事業者及び都道府県下請企業振興協会に対して、東日本大震災により影響を受けている中小企業について、できる限り取引関係を継続することや優先的に取引あっせんを行うこと等を要請しています。

詳しくは、中小企業庁のWEBサイトをご覧ください。

URL : <http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2011/110418Eq-K-T-H.html>

3 被災地域における仮設店舗、仮設工場等の整備について

中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）では、東日本大震災により被害を受けた地域において、仮設店舗、仮設工場等の施設を整備することを決定するとともに、仮設店舗等の設置に関する要望等を聴取するために、被災地域に職員等を派遣しています。

詳しくは、中小企業基盤整備機構のWEBサイトをご覧ください。

URL : <http://www.smrj.go.jp/kikou/news/earthquake2011/059078.html>

4 放射線検査の実施について

経済産業省では、輸出品に関する放射線検査について情報提供していますので、以下のWEBサイトをご覧ください。

URL : <http://www.meti.go.jp/earthquake/smb/index.html>

5 宮城県産業技術総合センターが実施する放射能検査について

東京電力（株）福島第一原子力発電所事故の影響により、宮城県内企業が自社の製品に対する残留放射能を測定することを取引先から求められる事例が増えているため、宮城県産業技術総合センターで県内の工業製品の残留放射能を測定する技術支援を実施します。

詳しくは、宮城県産業技術総合センターのWEBサイトをご覧ください。

URL : <http://www.mit.pref.miyagi.jp/hosyasen.html>

6 宮城県産業技術総合センターの開放機器の利用可能状況について

宮城県産業技術総合センターでは、当センターの利用可能な機器についての情報をWEBサイトで公開しております。詳しくは、以下のWEBサイトをご覧ください。

○開放機器の利用可能状況については（4月25日現在）

URL : <http://www.mit.pref.miyagi.jp/fukko/kiki.html>

○開放機器利用の流れについて

URL : http://www.mit.pref.miyagi.jp/kiki_kaiho.html

・当協議会の震災関連支援策WEBサイト

URL : http://www.pref.miyagi.jp/jidousha/mjk/01_4_H23.3_mjk-support-fukkou.htm